

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
子どもの権利擁護や個人情報保護に力を入れて取り組んでいます。 子どもの尊重や基本的人権の配慮について「松戸市保育所保育質のガイドライン」に沿って職員が理解を深められるように園内研修を実施しています。権利擁護の園内研修は11月に「保育所・認定こども園等における人権擁護のためのセルフチェックリスト」を用いて開催予定です。また、虐待の対応等についての研修は5月に実施しました。園長・管理職は職員が不適切保育に関する園内研修を受け、学び、理解を深め、言動や子どもとの関わりなど日々、自分と向き合い振り返る事が出来るよう指導をしています。個人情報の保護に関する方針は、園のホームページに利用目的や権利・義務について掲載し、入園のしおり「MABASHI」にも載せています。事務所に「特定個人情報取扱規程」、「個人情報保護マニュアル」を置き職員はいつでも読むことができるようにしています。実習生についても権利擁護や個人情報保護について十分な理解が出来るように実習初めに指導をしています。配慮が必要とする子どもについてのプロフィールはイニシャルの記載のみで作成し個人情報の漏洩の防止に努めています。このように権利擁護や個人情報の取り扱いに組織的に取り組んでいます。
子どもの「やりたい」「できた」という気持ちを大切にしています。 モンテッソーリ教育の考えをもとに教材や玩具・遊びの空間などの環境を整え、手や指先を使うことで脳の活性化につながり、間違えても指摘せずそこから自分で考えていけるように支援しています。子どもが自ら「やりたい」という意欲を持って行動し「できた」という喜びを自信につなげ、さらなる挑戦へとつなげる力を育むことを大切にしています。また専門講師によるリトミック、書道、芸術・絵画、体育指導、英語などを取り入れて子どもの好奇心や感性を豊かにする取り組みをしています。
さらに取り組みが望まれるところ
利用者に苦情窓口の認知を高めることを期待します。 苦情窓口の情報は新年度説明会や園のしおり「MABASHI」に窓口の担当者、連絡先や第三者委員の氏名を記載し、また正面玄関に掲示して保護者に周知するよう努めています。苦情の解決は「苦情解決に関する規定、苦情申請窓口について」に沿って進め、記録を取り、解決するまで職員間で話し合い保護者には解決内容を説明し納得を得ています。今回、第三者評価機関の保護者へのアンケート結果で苦情窓口の設置を知っている保護者が55%という結果になっています。園の日常では要望、苦情、提案などの話は苦情担当窓口ではなく送迎時や懇談会、保育参観、個人面談などで聞き、内容により園内話し合い～解決～保護者への説明に至る仕組みで回っています。アンケートにおける認知の状況は普段から利用者が職員と話をする環境が出来ていて、苦情専用窓口には特段の必要を感じていない結果とも解釈できます。それであっても、正式な窓口として案内を掲示したり、ホームページに載せていることであり利用者には少しでも周知が進むよう今後のPRIに期待します。
散歩を通して地域の方と接する機会を増やす取り組みに期待します。 園内に広々としたスペースがあり園庭も十分な広さがあるため、天候に左右されることなく運動ができる環境が整っています。現在は園内や園庭での活動が中心となっており散歩の経験が少ないため、今後は今年度後半に向けて散歩の計画を立て体制を整えたうえでの実施を計画しています。外を歩く経験や体力作りなど家庭とも協力しながら、地域の方と接する機会にもつながる散歩の経験を増やす取り組みに期待します。
(評価を受けて、受審事業者の取り組み) 今回の受審により、施設運営に対する客観的な評価を受け、課題がより明確になりました。又、保護者からのアンケートにより、自園の提供するサービスの質や向上のための改善項目や具体的な目標設定にも繋げることができました。振り返りを通して、伸ばしていきたい点、改善点など職員全体で共有し、運営の向上に努め、利用者の方、地域の方に信頼される施設を目指していきたいと思います。